



糸田町
広報

いとだ

令和5年(2023年)

8 No.758
月号

成長

pick up

- 3つの医療費支給制度 4
- 子育てを支援3つの手当 5
- 子育て世帯生活支援特別給付金 7
- 糸田町LPガス等価格高騰対応給付金 ... 8
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 ... 16~17



6月25日 鋭き剣技、魂の戦い！ ● 令和5年度田川少年剣道大会で奮闘 ●

福智町金田体育館で、記念すべき第1回大会が開催され、田川市郡内の小中学生剣士77人が個人戦と団体戦で熱戦を展開しました。

本町からスポーツ少年剣道部が参加し、日頃の稽古の成果を発揮しました。

◆個人戦 小学1・2年生の部
優勝：榎田 隆希(糸田小2年生)
準優勝：平嶋 晟英(伊方小2年生)



◆その他の主な戦績 小学5・6年生の部
ベスト4：寺田 青空(糸田小5年生)
吉野 蘭華(糸田小5年生)
ベスト8：久保 龍希(糸田小5年生)



6月26日 自然の恵みを受け継ぐ者たち ● 小学5年生田植え体験 ●



町内在住の廣房達生さん所有の田んぼで、小学5年生が田植え体験をしました。児童たちは植えた苗が一定間隔で整列するよう丁寧に田植え作業をしていました。普段体験できない泥に座ってみたり寝転んでみたり楽しんでいました。日頃食べるだけのお米ですが、自分の手で植えることで改めて食べ物大切さを知る良い機会になりました。

7月1日・7月8日 子どもたちのショータイム！ ● 町立保育所夕涼み会 ●

7月1日に東保育所、8日に西保育所が、それぞれの園で夕涼み会をおこないました。この日のために練習した歌や踊り、力強い太鼓を大人顔負けの眼差しで披露し、会場を盛大に盛り上げました。親子でゲームをしたり、踊ったりするふれあいの時間では、笑顔で親子の時間を楽しみました。



6月11日 梅シロップづくり ● 持ち寄りいとよきた — ITODA POTLUCK — ●

地域おこし協力隊コラムでも案内した「第2日曜日の持ち寄りいとよきた」の第1回「梅シロップづくり」が、多目的施設いとよきたで開催されました。

当日は、午前10時～午後3時の好きな時間に来場するという形で、町内外から20人以上が参加しました。参加者は交流も楽しみながら、町民から提供された青梅でそれぞれ梅シロップを仕込みました。

この企画の担当は、地域おこし協力隊の松木さん。次回は、8月13日と9月10日の第2日曜日です。企画内容は、開催前に随時回覧やポスターで案内します。



6月17日 未来への羽ばたき ● 田川地区奨学生決定通知合同交付式 ●



福智町地域交流センターで、田川地区奨学生決定通知合同交付式がおこなわれました。この奨学金制度は平成29年度4月から開始され、成績が優秀で意欲的な若者を経済的に支援する、田川8市町村統一の給付型奨学金制度です。

本町から選出された奥永日和さんは、町長より決定通知書を受け取り、今後の勉学に励むことを誓いました。

6月18日 卓球フェスティバル ● 第62回田川郡民体育大会 ●

香春町体育センターで、第62回田川郡民体育大会が開催され、参加5町村の中から団体7チーム、個人37人が参加しました。

本町からは団体1チーム、個人4人が参加し、団体戦で3位、個人戦では中山三保さんが優勝し、共に表彰されました。



6月20日 自然とふれあい、成長への一歩 ● 町立保育所田植え体験 ●



町内在住の松岡為義さん所有の田んぼで、町立保育所の園児が田植え体験をしました。園児たちは田んぼの泥に足を取られながらも、植えた苗が浮かばないように田植え作業に一生懸命でした。田植え作業が終わり、手や足についた泥を洗い流す園児たちは「泥が気持ちよかった」「また田植えをしたい」と話しました。



子育てを支援 3つの手当

問合せ 子育て支援課 電話26-1233

1 児童手当

- ◆対象者
0歳～中学校修了(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している人
- ◆支給額(月額)
3歳未満……………1万5,000円
3歳以上小学校修了前……1万円
(第3子以降は1万5,000円)
中学生……………1万円
※養育者の所得が所得制限限度額以上の場合
は、特例給付として月額5,000円を支給
- ◆支払時期
6月、10月、2月に前月分までを支給

2 特別児童扶養手当

- ◆対象者
国内に住所があり、次のいずれかの項目に該当する20歳未満の児童を監護している父母または父母に代わる養育者
- ◆項目
①身体障害者手帳の1級～2級程度の障害がある
②心臓病・じん臓病などの内部障害が①程度ある
③療育手帳AかB程度の障害がある
④統合失調症やそううつ病、てんかん症などの障害がある

3 児童扶養手当

- ◆対象者
次の項目に該当する18歳未満の児童(18歳到達後最初の3月31日、障害者は20歳未満)を監護している父(母)か父(母)に代わる養育者
- ◆項目
①離婚……………父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した
②死亡……………父(母)が死亡した
③父(母)障害…父(母)が施行令に定める程度の障害(年金の障害等級1級程度)がある
④生死不明……父(母)の生死が明らかでない
⑤遺棄……………父(母)から1年以上遺棄されている
⑥保護命令……父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた
⑦拘禁……………父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている
⑧未婚……………母が婚姻によらないで懐胎した

- ◆一部支給停止措置
「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、児童扶養手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし「適用除外の事由」に該当する場合、届出書を提出すれば減額されません。
- ◆認定請求
平成26年12月1日から、公的年金給付(老齢・障害・労災年金、遺族補償など)の年金額が児童扶養手当よりも低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。
さらに、障害年金を受給している人は、令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、児童扶養手当の算出方法が変わり、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。



医療費の一部を助成 3つの医療費支給制度

問合せ 健康福祉課 電話26-1241

1 子ども医療

- ◆対象者 中学3年生までの子ども
※生活保護受給者は除く
- ◆自己負担額(医療機関窓口)
通院・入院……………無料
- ◆更新手続きについて
小学校就学時には更新手続きが必要です。対象者には3月初旬に更新通知を送付します。

2 重度障害者医療

- ◆対象者
▶身体障害者手帳1・2級
▶知的障害者IQ35以下
▶身体障害者手帳3級かつIQ50以下
▶精神障害者保健福祉手帳1級
▶障害基礎年金の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
▶特別児童扶養手当の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
※生活保護受給者は除く
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の人は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となり、65歳以上の人は後期高齢者医療被保険者に限ります。
- ◆自己負担上限額(医療機関窓口)
通院……………1か月1医療機関につき500円
入院……………1日500円で1か月1万円限度
(ただし、低所得者は1日300円で1か月6,000円限度)
※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料
- ◆更新手続きについて
重度障害者医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月上旬に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをお願いします。

3 ひとり親家庭等医療

- ◆対象者
①18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)とその児童
②18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童
③18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童を養育する配偶者のない女子(男子)
※生活保護受給者は除く
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の家庭は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となります。
- ◆自己負担上限額(医療機関窓口)
通院……………1か月1医療機関につき800円
入院……………1日500円で1か月3,500円限度
※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料
- ◆更新手続きについて
ひとり親家庭等医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月末に更新通知を送付しています。更新手続きは健康福祉課窓口で8月1日(火)～18日(金)の期間に受け付けますので、対象者は期間内に手続きをお願いします。

↑
重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者で、更新手続きをした対象者には、所得などの審査後9月下旬ごろに新しい医療証を送付します。却下の場合は却下通知を送付します。



ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない人へ

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

子育て世帯の支援のため、給付金の支給を実施しています！

1 支給対象者 ①または②に当てはまる人（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）

- ① 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者であった人
※申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った人、または受取を拒否した人。
- ② ■ 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母など
※令和6年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。であって
■ 令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

2 支給額

児童一人当たり 一律5万円 ※支給にあたっては、申請が不要な場合と必要な場合があります。問合せください。

3 給付金の支給手続き

令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給対象者であった人

- ▶ 給付金は、申請不要で受け取れます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

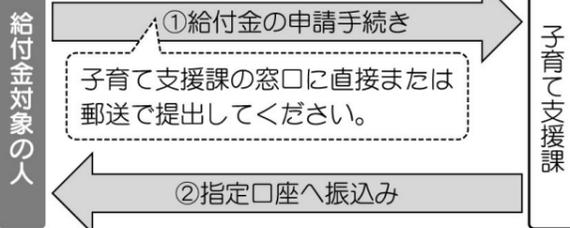
注意してください

※給付金の支給を希望しない場合、受給拒否届出書を市区町村に提出してください。
※令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

左記以外の人

※例：収入が急変した人

- ▶ 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ▶ 子育て支援課窓口かホームページに載せている申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て支援課の窓口へ直接、または郵送で提出してください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する人に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



問合せ 子育て支援課「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口 電話 26 - 1233(受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分) **子育て世帯生活支援特別給付金** 検索

「子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意ください。

自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、すぐに役場の窓口、または最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）に連絡してください。



絶対に教えない！ 渡さない！
●暗証番号 ●通帳
●マイナンバー ●口座番号
●キャッシュカード

9月から新規教室が始まります

ケア・トランポリン教室 参加者募集 参加費無料



ケア・トランポリンとは

転倒防止用の手すりをつけた1人用のトランポリンです。1台のトランポリンを4人程度で交代しながら、音楽に合わせて、飛んだり、足を上げたりする上下運動をおこないます。バランスの機能向上、腰痛・膝痛の軽減、自律神経系の向上など効果が確認されています。

教室日程 毎週木曜日 午前10時～午前11時30分 23回予定

会場 糸田アリーナ 多目的ホール

定員 24人

募集期限 8月25日（金）まで

※定員を上回る申込みがあった場合、町の運動教室などに参加していない人を優先し、その他は抽選とします。

申込方法

広報8月号、保健センター、ホームページにある参加申込書【参加者の名前、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先（名前（続柄）、電話番号）】を記入して保健センター窓口へ提出または、電話・FAXで受け付けます。

対象者 町内在住の18歳以上の人
※人工関節の術後の人、めまいやメニエール病の治療中の人は参加できません。

申込み・問合せ 保健センター 電話0947-49-9020 FAX0947-26-0284 (糸田町1971-1) ※平日 午前9時～午後5時

ケア・トランポリン教室 参加申込書

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日	
名前					(歳)	
住所	〒	8	2	2	1	3	系田町
電話番号	※天候により中止する場合に使用します。繋がりやすい番号を記入してください。						
	(自宅)	(携帯)					
緊急連絡先	※万が一の事態に備えて、第三者の連絡先を予めお知らせください。						
	【名前	(続柄)】	【携帯		】	

※取り扱う個人情報は、本事業に関係すること以外の目的では使用しません。

糸田町LPガス等価格高騰対応給付金のお知らせ

問合せ 地域振興課 電話 26 - 4025 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

1 目的

LPガスや電気料金を含む価格高騰の影響により町民に与える経済的、精神的負担の影響に鑑み、臨時的な措置として、町民の生活支援をすることを目的とします。



2 給付対象者および受給者

給付対象者は、**基準日(令和5年6月1日)**時点において、本町の住民基本台帳に記録されている人で、**申請時点においてLPガスなど(ガス会社とガスの供給に関する契約をしておらず、オール電化などを利用している人も含む)を利用している世帯の世帯主**。ただし、当該世帯主が基準日以降に死亡などした場合は、他の世帯構成者がいるときは、新たに当該世帯主になった人など。

3 受給権者(給付金を受け取る人)

給付対象者となる**世帯の世帯主**。ただし、当該世帯主が基準日以降に死亡などした場合は、他の世帯構成者がいるときには、新たに当該世帯主になった人(2)に該当する人)。



4 給付額

1世帯につき1万円

5 LPガス等価格高騰対応給付金の受け取り方法

給付金を受け取るためには**申請が必要です**。令和5年12月28日(木)まで**必ず手続きをお願いします**(当日消印有効)。

※必要書類を添えて、同封の返信用封筒で提出をお願いします。

※世帯全員が金融機関口座を持たない場合は、現金給付が可能です。手続き上、令和5年12月28日(木)までに申請する必要があり、令和6年1月15日(月)～2月15日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の間でおこないます。

6 申請に必要な書類

ア. 糸田町LPガス等価格高騰対応給付金申請書(様式第1号)

イ. LPガスなど契約確認書類(オール電化住宅などを利用している人も含む)。

※LPガスなど契約確認書類とは、令和5年6月1日以降に発行された検針票、請求書、領収証など契約者名・LPガス事業者名もしくは電力会社名が確認できる書類のことです。

ウ. 申請者本人確認書類

※代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類も必要です。

※本人確認書類とは、運転免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポートなど公的機関が発行した本人確認ができる書類のことです。

エ. 振込先口座の通帳など

※過去に実施した給付金などの給付口座を印字しています。受取口座を変更する人、もしくは受取口座に印字がされておらず新規に受取口座を指定した人のみ写し(コピー)を提出してください。

※通帳の表紙ではなく、金融機関名、支店番号、支店名、口座種別、名義人が確認できるように表紙を開いた1・2ページ目(カナ氏名の記入があるページ)を提出してください。

オ. オール電化住宅などに関する誓約書(様式第2号)

※ガス会社とガスの供給に関する契約をしておらず、オール電化などを利用している人については必要事項記入のうえ提出してください。

7 給付予定時期

9月7日(木)から順次給付。

※申請日に応じて順番に受け付けしますので、一定期間が必要です。

※内容を確認した後に給付決定をした場合は、給付予定日を別途お知らせします。

ア〜ウは必ず提出

エ〜オは該当する人のみ提出

ごみの分別・収集体制が変わる予定です

現在、田川地区8市町村では、効率的なごみ処理体制の構築を図るため、令和6年度中の完成に向け、大任町にごみ処理施設の建設を進めています。また、同施設稼働に伴い、ごみの分別区分や収集体制が一部変更になる予定です。ごみの分別区分や収集体制の変更については、詳細が決まり次第、広報誌やホームページでお知らせします。

問合せ 税務市民課 環境衛生係 電話 26-11235



糸田町町民提案型事業補助金(追加募集)

この事業は、協働によるまちづくりを推進するため、地域住民の目線でのまちづくりや地域の課題解決に向けた自主的な取り組みである提案型事業に要する経費の一部を補助する事業です。

◆**受付団体数** 予算の範囲内 ※予算を超える申請があった場合は、抽選をおこないます。その場合は、別途連絡します。

◆**受付期限** 9月22日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

※申込みは所定の用紙でおこないます(用紙は地域振興課)



防災係 もしものときに備えて

Vol. 83 台風にも備える

今シーズンの台風発生数が29個前後となるとの予想が民間気象会社から発表されました。台風が発生する海域の温度が高いため平年よりやや多めとなる見込みです。

また、発生位置が平年より東寄りとなり、海面水温の高い海域を通過する時間が長くなるため、勢力を強める台風が多くなるとのことです。

1. 情報の収集

台風や大雨については「どのくらいのものが、いつ、どこにやってくるのか」などの情報を天気予報だけでなく、テレビリモコンのdボタンやスマートフォンの気象情報アプリも活用して情報を集めましょう。



雨風が強くなってからあわてないように、早めの準備を心がけましょう。

2. 事前に備える

風や雨が強くなってからの屋外作業は危険です。必ず台風の接近前に対策を終えましょう!

- ▶ 窓や雨戸は必要に応じて補強する。
- ▶ 屋根や外壁などの補修があれば、台風が近づくと前に済ませておく。
- ▶ 側溝や排水溝を掃除しておく。
- ▶ 風で飛ばされそうな物は固定したり、屋内に入れる。
- ▶ 懐中電灯、ラジオ、乾電池、非常用食料、飲料水などを確認しておく。
- ▶ 断水に備えて浴槽に水を張り、生活用水を確保する。
- ▶ 避難所を確認しておき、必要があれば、明るいうちに移動を完了する。

3. 被害の確認は台風が完全に通過してから

家屋や田畑の被害の確認は、台風が通過してしばらくの間は吹き戻しなどがあり危険のため、雨風が収まってからおこなしましょう!

- ▶ 屋根へ上るのは、瓦が乾いてからにしましょう。
- ▶ 河川付近に近づくと、水位が下がってからにしましょう。

災害時の対応については「糸田町の防災ガイドブック」を参考にしてください。

◆**問合せ** 防災管財課 電話26-1232

相談員が子育て、家族の悩みなごの困りごとを聞き、解決

子ども支援オフィス 無料巡回相談会

▼子ども支援オフィス 電話 44-8612

◆**申込み・問合せ** 福岡県自立相談支援事務所 電話 44-8631

◆**日時(毎月第3金曜日)** 8月18日(金)・9月15日(金) 午前10時30分～正午

◆**場所** 役場内 住民センター 2階 第4研修室

◆**病児病後児保育とは** 生後3か月から小学6年生までの児童が病気のため集団行動が困難で、かつ居間家庭で育児ができない場合に児童を一時的に預かるものです。

◆**田川市病児病後児保育室「ひまわり」** 電話 46-2292

◆**病児病後児保育補助金** 本市に住所がある保護者は、支払いをした実費負担額を、役場子育て支援課に領収書を持参の上、手続きをすれば後日補助金が受けられます。

◆**補助金額** 保護者の実費負担額(全額)本市に住所がある保護者のみ) ◆**利用方法** 事前登録、予約電話、医師連絡票の提出が必要となります。詳しくは、田川市病児病後児保育室「ひまわり」に問合せください。

◆**補助金額** 保護者の実費負担額(全額)本市に住所がある保護者のみ) ◆**利用方法** 事前登録、予約電話、医師連絡票の提出が必要となります。詳しくは、田川市病児病後児保育室「ひまわり」に問合せください。



病児病後児保育補助金について

田川市病児病後児保育室「ひまわり」を利用する時に、必要な医師連絡票ならびに施設利用費用について補助が受けられます。

◆**補助金額** 保護者の実費負担額(全額)本市に住所がある保護者のみ) ◆**利用方法** 事前登録、予約電話、医師連絡票の提出が必要となります。詳しくは、田川市病児病後児保育室「ひまわり」に問合せください。



◆**問合せ** 子育て支援課 電話 26-11233

自転車に乗るときは全員「ヘルメット」の着用を!!



改正道路交通法(令和5年4月1日施行)に、すべての自転車利用者... ヘルメット非着用時の致死率は約2.1倍!

自転車保険(自転車損害賠償保険など)に加入しましょう

全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生し...

消防吏員採用試験



試験日 10月15日(日) 採用予定 2人程度 受付期間 8月14日(月)~9月8日(金)

自衛隊からのお知らせ

【第2回 一般曹候補生(1次)】 試験日 筆記試験・適性検査 9月16日(土)~17日(日)

ていることなど、自転車の取り巻く状況の変化に対応するため...



個人事業を営まれている皆さまへ 8月31日(木)は、個人事業税第1期分の納付期限です。



【自衛官等募集説明会案内】 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。



福岡県司法書士会は、8月を「相続・遺言推進月間」と定め...

相続・遺言推進月間

福岡県司法書士会 福岡県司法書士会 事務所 福岡県司法書士会 会務事務所

自然災害に備えた防災・減災・県土強靱化に役立てられています。

【子どもの人権相談】強化週間 「ひとしじやないよ一緒に考えよう」

「ごもの人権相談」強化週間として「いじめ」や体罰、不登校やごもへの虐待など、ごもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。



アイヌの人々からの様々な相談を受けれます 全国にお住いのアイヌの人々のための相談窓口を設置しています。

職場のハラスメント集中相談会 パワハラ、セクハラ、マタハラ、その他労働問題に関する相談も受け付けます。

福岡県労働者支援事務所 福岡県労働者支援事務所

福岡県労働者支援事務所 福岡県労働者支援事務所

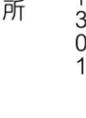


田川市民プールを障がいのある人、およびその家族や関係者を対象に1日開放します。

※相談無料、匿名可、秘密厳守 相談番号(フリーダイヤル) 0120-0771-208

【全国一斉子どものための養育費相談会】 福岡県青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。

福岡県青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。



福岡県は、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用となつた特定不妊治療と併用して、全額自己負担で実施

福岡県は、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用となつた特定不妊治療と併用して、全額自己負担で実施

福岡県は、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用となつた特定不妊治療と併用して、全額自己負担で実施

福岡県は、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用となつた特定不妊治療と併用して、全額自己負担で実施



道の駅おおとう桜街道2023夏祭り 日にち 8月26日(土)~27日(日) 場所 道の駅おおとう桜街道 ※今回は花火大会を実施しません。

される「先進医療」に要した費用の一部を助成する事業を開始します。

【中退共の退職金制度】 中退共の退職金制度は、短時間労働者の人々のための特例掛金月割も用意しています。

中退共の退職金制度は、短時間労働者の人々のための特例掛金月割も用意しています。

【ご存じですか】 中退共の退職金制度は、短時間労働者の人々のための特例掛金月割も用意しています。



福岡県救急電話相談・医療機関案内 救急車?病院?迷ったら 24時間受付 年中無休 #7119

福岡県救急電話相談・医療機関案内 救急車?病院?迷ったら 24時間受付 年中無休 #7119



STOP 不法投棄は犯罪です! 家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

田川地区斎場のお盆期間 運営のお知らせ 休場日 8月15日(火) 問合せ 田川地区斎場 電話42-8002

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
 糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
 電話26-4540 FAX26-3666

4年ぶりに開催！親子ふれあい野外映写会 (赤い羽根共同募金事業)

「ミニオンズフィーバー」を上映！
 ミニオンズと怪盗グルーのはじまりの物語。最強最悪のボスを救うため、史上最大のハチャメチャが巻き起こる！

日時 9月2日(土)
 午後6時30分開場
 午後7時15分上映開始予定

場所 町民グラウンド
 ※悪天候時は糸田アリーナに変更するか、中止の場合もあります。

対象 どなたでも
 ※ただし、中学生以下は、係員による保護者の確認ができません。い場合は、入場できません。

注意事項
 ◆上映を妨げるおそれのある行動をおこなう人は、入場をお断りすることがあります。
 ◆グラウンド内に自転車を乗り入れないでください。
 ◆野外ですので、シートやイスを持ってきてください。



おいしい食事とおしゃべりでちょっとひといきしませんか♪

在宅で介護をしている家族の皆さん！同じ介護の悩みを持つ仲間同士で、ストレス解消や情報交換をおこないませんか？ぜひ、気軽に参加ください。

日時 8月23日(水)
場所 キッチン T.A.K.A.S.E (川崎町)

参加費 500円
集合場所・時間 社会福祉センター 11時45分 (帰着 午後2時予定)

対象 町内在住で、在宅で要介護者(介護保険認定者)を介護している人

募集定員 10人
 ※申込多数の場合は抽選

申込締切 8月17日(木)まで
申込み・問合せ 社会福祉協議会 電話 26-4540



8月の休業日・夏季のお休み

◆社会福祉センター(たぎりの湯)…毎週日曜日、第1月曜日(8月7日)
 ※現在、入浴のみの利用として開館しております。暮会所は休止しています。

◆福祉バス……………毎週日曜日と祝日。毎週土曜日は午後連休

◆児童館……………毎週月曜日 ※○のしるしが営業日です。

夏季休業日	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)	14日(月)	15日(火)	16日(水)
社会福祉センター	○	○	○	×	×	×	○
福祉バス	○	×	○	×	×	×	○
児童館	○	○	○	×	×	×	○

児童館からのお知らせ

◆開館時間 午前10時～午後6時 ※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。

◆イベント 8月19日(土) 午後1時30分～ ▶クイズ大会 ○×クイズで盛り上がり！
 ※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



今日から始める！がんを予防するための12か条

■問合せ 保健センター 電話49-9020

日本人の2人に1人が「がん」になる時代といわれ、がんは私たちにとって身近な病気です。高齢化に伴い、今後も増加することが見込まれています。がん検診を定期的に受診して、日常生活では予防に取り組みましょう。



- 6条 野菜や果物は不足にならないように
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気が付いたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから



◆がんの現状

■がんになる(り患) 部位の順位(令和元年)

	1位	2位	3位
総数	大腸	肺	胃
男性	前立腺	大腸	胃
女性	乳房	大腸	肺

■がんで亡くなる部位の順位(令和3年)

	1位	2位	3位
総数	肺	大腸	胃
男性	肺	大腸	胃
女性	大腸	肺	すい臓

参考：国立がん研究センターがん統計

◆本町では、がん検診を無料で実施しています

初期のがんは、自覚症状がほとんどないため、早期発見のために定期的な検診が大切です。



早期であれば治せる可能性が高く、治療も軽くなることが多いです。年に1回は、がん検診を受け「要精密検査」となった場合は早めに医療機関を受診しましょう(子宮がん・乳がんは2年に1回)。

また、がん検診ですべてがわかるわけではありません。少しでも不調や違和感を感じた場合は医療機関へ相談ください。

◆がんを防ぐためにできること

生活習慣を見直すことで、がんになるリスクが低くなるのがわかっています。次の12か条は科学的根拠に基づいたがんのリスクを下げるための項目です。

■がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙を避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに



高齢者ふれあいサロン

◆日時 8月16日(水)
 午後1時30分～午後3時30分

◆会場 保健センター
 脳トシや折り紙、飾り作りなど楽しく皆さんでおこないます。
 参加は自由です。気軽に来てください。



8月 保健センター行事予定

◆会場/保健センター

7か月児～8か月児健診
 ♥対象児/
 令和4年11月5日～
 12月30日生まれ
 ♥日にち/8月2日(水)
 ♥受付/午後0時45分～
 午後1時20分

びびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児/
 令和5年5月14日～
 6月10日生まれ
 ♥日にち/8月10日(木)
 ♥受付/午前9時45分～
 午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

♥対象児/
 令和2年5月25日～
 8月23日生まれ
 ♥日にち/8月23日(水)
 ♥受付/午後0時45分～
 午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課
 電話26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
 8月18日(金)
 午前9時～午後5時
 ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
 ◆問合せ 保健センター
 電話49-9020

◇寄付ありがとうございます
 香典返し
 物故者 寄付者
 ◇下糸田行政区 佐々木和彰 佐々木美智子
 ◇下糸田婦人会 佐々木和彰 佐々木美智子
 ◇社会福祉協議会 吉田英次 吉田千恵子
 佐々木和彰 佐々木美智子

地域おこし協力隊コラム



こんにちは、地域おこし協力隊の吉田です。
 このたび糸田町が福岡県出会い応援団体に正式登録されました。結婚したい人を応援する取り組みを今後、実施していきます。糸田町の結婚応援イベント第1弾として、8月11日(金・祝)に「いとよきカフェ婚」を実施します。2月にコーヒー豆を自分たちで挽いて、コーヒーを淹れる体験をしたところ好評でした。いとよきカフェと婚活イベントを融合させて、コーヒーの話題を通じて独身男女が自然に出会って語らう場をつくりたい。協力隊吉田がデザートにオリジナルのコーヒーアイスを作ります。福岡県のあかい糸メールで募集しますので、福岡の各地から参加者が来るとおもいます。

8月の婚活イベントを皮切りに、10月に「いとよきたBBQ婚活」、12月に「ホルモン鍋を一緒に作ろう婚活」を開催する予定です。今後、県のふくこいホームページや協力隊SNSやチラシなどで告知しますので、町内の独身の人はぜひ応募してください。よろしくをお願いします。

地域おこし協力隊 吉田・松木
 電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



子育て支援室8月のイベント

- ★親子ふれあい教室
 ◎8月3日(木)・10日(木)・24日(木)
 ◎午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまごころ)
 ◎8月8日(火) 午前10時～正午
 ◎8月25日(金) 午後1時～午後3時
- ★親子いきいき教室
 ◎子育て支援室(すまごころ)
 ◎8月17日(木) 午前10時～正午
 ◎糸田アリーナ(多目的ホール)
- ★親子のびのび教室
 ◎8月22日(火)
 ◎午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール)
 ◎8月18日(金) 午前10時～午後3時
 ◎8月31日(木) 午前10時～午後2時
- ★親子のびのび教室
 ◎子育て支援室(すまごころ)
 ◎8月31日(木) 午前10時～午後2時
- ◎子育て支援室(すまごころ)
 ◎8月31日(木) 午前10時～午後2時
- ◎子育て支援室(すまごころ)
 ◎8月31日(木) 午前10時～午後2時

◆問合せ 子育て支援課 電話26-1233

お盆の診療日 ◆問合せ 田川地区急患センター 電話45-7199

日にち	診療科目	診療時間	受付時間
8月13日(日)	内科	午前9時～午後5時	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分
		午後6時～午後11時	午後6時～午後10時30分
8月14日(月)	小児科	午前9時～午後5時	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分
		午後6時～午後11時	午後6時～午後10時30分
8月15日(火)	外科	午前9時～午後5時	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分
		午後6時～午後11時	午後6時～午後10時30分

正午～午後1時と午後5時～午後6時は休診

※受診の際は保険証などを持参してください。
 ※正午～午後1時と午後5時～午後6時は休診です。
 ※平日夜間診療は内科のみ午後7時～午後9時(受付時間 午後7時～午後8時50分)

人権・行政相談日

■日時 8月16日(水) 毎月第3水曜日
 午前9時～正午
 ■場所 住民センター2階
 視聴覚室
 ■問合せ 人権推進課 電話26-4024

本町の事故件数 6月

▶交通事故 1件(-1)※()内は先月比
 ▶問合せ 田川警察署
 電話42-0110



スマホで防犯!「みまもっち」→

税の納期限 8月31日(木)です

■町 県 民 税 第2期
 ■国民健康保険税 第2期



年金日より 国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替が利用できます。保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもありません。

■口座振替の「早割」がお得
 通常は、当月分の保険料が翌月末に引き落とされますが、当月末の引き落としにすると、月額50円(年間6000円)の割引になります。

2年分・1年分・6か月分の口座振替による前納はもっとお得

口座振替でまとめて前納すると、さらに割引額が多くなります。

- ▼2年前納 (1万6100円お得)
- ▼1年前納(4150円お得)
- ▼6か月前納(1130円お得)

◆申込方法
 □口座振替を希望する人は、最新の年金事務所が金融機関窓口で申込みください。
 【必要なもの】
 ▼口座振替納付申出書(役場や年金事務所)に常備)

年金手帳が基礎年金番号通知書

▼預(貯)金通帳
 ▼金融機関の届出印
 ※前納の申込み期限は①2年分・1年分・上期6か月分(4月分・9月分)は2月末まで、②下期6か月分(10月分・翌年3月分)は8月末までです。早めに手続きをお願いします。

◆問合せ
 直方年金事務所
 電話0949-22-0891
 ・ねんきんダイヤル
 電話0570-0511165
 ・健康福祉課 国民年金係
 電話26-1244

ひまわりの種 Vol.25 ~LGBTについて~

最近よく耳にするLGBTについて、皆さんはどのくらい理解していますか?
 日本の人口のうち約10%が性的少数者(LGBT)とされていますが、差別や偏見を恐れて当事者であることを言えない人もいます。実際はもっと多い可能性が高いです。
 まずは性の多様性について正しい知識を得ること、今までの自分の中の常識や習慣としていたことを見直してみることで、もし大切な家族や友だち、職場の同僚などにカミングアウトされたときに驚くことなく、性的少数者の気持ちを大切に話を聞くことができるとおもいます。
 みんなが自分らしく生きられる社会へ、多様な性への理解を深めましょう。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

民宿の屋根一杯に夏布団
 句帳手に英彦の山道時鳥
 吉積 香代子
 雨打たれ耐へし姿や柿のはな
 なつかしきあやめの水の
 流れ早
 杉本 みどり
 夫逝くやアイリス供花に
 魂祭り
 お揃いの早乙女衣装 神の田へ
 立花 一枝

燕の子 医師との和み安堵して

手を引かれ 園児の歌よ夏帽子
 夕焼けに染まりし山の神々し
 ジョギングや 夫の好みの
 夏帽子
 早川 たま
 隙間より 余生を眺む 青簾
 夏ゆうべ 両手に受くる 星の砂
 日高 孝
 夕影を引きし植え田や
 風澄みて
 カラフルな傘行く梅雨の
 交差点
 選者 吟

隣保館俳句教室 建部三由紀選

玄界の 清大いなる 雲の峰
 一
 疲れ鶴となりて月給とり帰る
 山崎 一伸
 過ぎ去りし時の早さや 走馬灯
 長谷部 昭
 南風背中に受けて 上衣脱ぐ
 豊福 長生
 ひさかたに 三代揃ひ 蚊帳の中
 山下 直美
 睡蓮の 午後をねむたき 隠れ沼
 選者 吟

返送期限 令和5年11月30日(木)まで
 (窓口混雑回避のため、郵送での申請をお願いします)

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。7月下旬から順次発送予定。
- 中身を確認して、**返送してください。**

【確認事項】① 給付金の振込口座番号
 ② 住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと
 ※世帯員の異動などにより、条件に当てはまるか判断できない世帯には「確認書」の送付はおこなえません。



II 収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月～11月までの間の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

【一例】住民税非課税となる年間給与収入の目安(本町の場合)
 単身の場合：93万円以下、母・子(一人)の場合137万8,000円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書は健康福祉課窓口にあります。
- 申請書に必要事項を記入し、収入額が確認できる添付書類とともに、直接または郵送で提出ください。

! 虚偽の申請をした場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



こんなときはどうなるの？

Q 住民税が課税されている人から、世帯員全員が扶養されている場合は、給付金の対象となりますか？

A 一人でも扶養されていない人がいれば対象となりますが、世帯員全員が扶養されている場合は、本給付金の対象とはなりません。

Q 令和5年1月2日以降に住民税課税者が、令和5年度住民税非課税世帯に転入してきた場合は、給付金の対象となりますか？

A 令和5年6月1日時点で、世帯員全員が住民税非課税である必要があるため、本給付金の対象とはなりません。

Q 住民票を移さずに、本町に居住しているDVなど避難者はどのような手続きをすればいいですか？

A 住民票の有無に関わらず、健康福祉課に相談ください。

**令和5年度住民税非課税世帯等に対する
 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金
 (1世帯3万円) 給付のお知らせ**

問合せ 健康福祉課
 電話26-1241

※今回の給付金については、市町村ごとで制度が異なる場合があります。

- 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(1世帯3万円)は令和5年度住民税均等割非課税世帯や令和5年1月～11月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。



給付金の支給額 1世帯あたり3万円

給付金の支給時期 8月から順次開始(予定)

※確認書(または申請書)を受理した後、記載漏れがないかなどの確認に、一定期間が必要です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度「住民均等割が非課税」の世帯

令和5年1月～11月の間の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合があります。

令和5年6月1日に、本町に住民登録のある世帯に確認書が送付されます。



詳しくは給付金の支給手続き「I」へ

申請が必要です

基準日時点で本町に住民登録がある人は申請してください。
 申請期間は11月30日(木)
 【申請書配付先】健康福祉課



詳しくは給付金の支給手続き「II」へ

! 住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金の
 “振り込め詐欺”や“個人情報”の詐欺に注意ください!!

自宅や職場などに、都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場の窓口もしくは最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)に連絡ください。





図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

- 開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)
- 6月利用状況 貸出人数 420人
貸出点数 1,431点

8月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 物語の種 有川ひろ/著
- 永遠と横道世之介 上・下 吉田修一/著
- 「老眼」がみるみるよくなる1分ビジョントレーニング 北出勝也/著、本部千博/監修
- さっと!つるっと!夏麺 重信初江/著
- 発達障害のある人が受けられるサービス・支援のすべて 嬉泉/監修



<児童書>

- 馬場のぼるのおえかき教室 馬場のぼる/作
- はくはうそをついた 西村すぐり/作、中島花野/絵
- そらまめくんのありがたう なかやみわ/さく
- ふわふわ 村上春樹/文、安西水丸/絵
- 3びきのねずみみつのおかしやさん いしいみえ/作・絵



新着DVD/CD

<DVD>

- 新感染ファイナル・エクスプレス コンユほか/出演
- 漁港の肉子ちゃん 大竹しのぶほか/声
- あの夏のルカ ジェイコブ・トレンブレイほか/声の出演

<CD>

- ユーミン万歳! YUMI MATSUTOYA/歌
- アンリミテッド・ラヴ レッド・ホット・チリ・ペッパーズ/演奏
- ののちゃん3さいこどもうた ののちゃん/うた

8月のもよおしもの

おはなしの湧泉 読み聞かせ 8月19日(土)・26日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

親子の絵本たいむ 8月9日(水)・23日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。

23日は工作たいむもあります。今月は「オフロケット」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



夏休み企画!!ブックラリー ～めざせ100冊!～

- ◆期限 8月23日(水)まで ◆対象 中学生以下
- ◆借りた本の数だけ、スタンプを押します!(1日10個まで)
- ◆25個・50個・75個・100個のコースがあります。
- ※スタンプがたまるよ、プレゼントや賞状がもらえます♪夏休みにチャレンジしてね(^^)



今月のお薦め本



- シンプルかわいい手づくりピアス&イヤリング
- いわせあさこ/著
- 学研プラス/出版

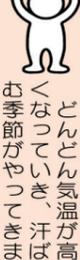
シンプルで可愛いもの、存在感のあるもの、個性的なもの…。自分好みのピアス&イヤリングを作っておしゃれをしませんか?!

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きなら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 電話26-0038(代)



VOICE



夏の風物詩を調べていると、星空がとも美しいことを初めて知りました。夏は流星群が多く観測できる季節だそう。7月は織姫と彦星が出会う七夕もありましたが、8月には有名なヘルセウス座流星群が見えるそうです。皆さんも夫婦や恋人、気になる人と、共に夜空を仰いで心ゆくまでロマンティックな時間を過ごしてみたいかがでしょうか? 星座や流れ星に願いを託すことで、心温まるひとときを過ごすことができます。そんなロマンティックな雰囲気を味わおうと、私も一昨年夜空を見に行きました。その時に予期せぬ出来事が起きました。道中で猪と衝突してしまい、車も気分も凹んでしまいました。その後、修理代を見てみると、なんと十何万円もかかってしまいました…。皆さんも夜空を見に行く際は、夜道に十分に注意して運転してください(笑)(K)

町の人口と世帯数

6月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,568
男	3,998(1,317)
女	4,489(1,902)
合計	8,487(3,219)

※()は65歳以上

糸田町出産・子育て交付金

すべての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期にわたって相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援(出産応援金と子育て応援金)を一体的に実施する出産・子育て応援交付金を支給します。



●伴走型支援

- すべての妊婦さん、子育て世帯に対して
- ①妊娠届出時、母子手帳交付時の面談
- ②妊娠期から出産まで、子育て期間の相談
- ③乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)

※妊娠届出時、妊娠期、出産後に面談とアンケートを実施します。

●経済的支援

出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減のための経済的支援をおこないます。

- ①出産応援金……………5万円
- ②子育て応援金……………5万円

※伴走型相談支援と一体となる

事業ですので、アンケートや面談などに応じていただけない場合は給付できません。



●申請方法

- ①対象者には、通知や面談を通じてお知らせします
- ②申請内容を審査します
- ③給付決定を通知でお知らせします
- ④指定口座に振り込みます

●問合せ 子育て支援課 電話26-1233

マイナンバーカード申請・交付臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに来れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。

9月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時

日	時	申請	交付
8月15日(火)	午後5時15分～午後7時	○	○
8月27日(日)	午前8時30分～正午	—	○

要予約

※8月27日(日)は完全予約制となります。受け取りを希望する人は、8月24日(木)までに電話予約が必要です。

- 開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口
- 申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 電話26-1235



ふるさととだにご寄附ありがとうございます

4月～6月 寄附件数	寄附額
407件	4,595,000円

ふるさととだを応援してください! 糸田町ふるさと寄附金

申込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。
※町内の方は、本町に寄附をしても返礼品はお渡しできませんので、ご了承ください。

●問合せ 地域振興課 電話26-4025



さとふる



ふるさと
チョイス



楽天ふる
さと納税



ANA
ふるさと
納税

道の駅いとだ おじゅごんち通信

半期に一度のお盆準備大感謝祭!【福引抽選会開催】

- 日時 8月6日(日) 午前9時～
- お墓参りの必需品 ぼおずき、生花、落雁、果物など販売!!
- 福引抽選会 豪華景品盛沢山!! 3,000円商品券5本、1,000円商品券35本などその他ハズレなし!!
- 問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115



ボタン広報誌 KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新! そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 電話26-4025





糸田町役場は



YouTube動画投稿 頑張っています!



PR動画・ドローン映像などを
順次投稿していますので、
チャンネル登録よろしくお願いします!



チャンネル
登録は
こちらから

